



第5回 安来市平和のつどい

撮影：岩崎 勉 議員

令和元年8月緊急会議、9月定例会議

令和元年8月緊急会議は、8月6日に開催され、3件の議案の審議を行いました。(討論の概要はP3に掲載)

令和元年9月定例会議は、9月2日から24日の23日間を会期に開催され、43件の議案(内報告案件7件)および1件の陳情について審議を行いました。また、決算審査特別委員会を設置し、平成30年度決算認定に係る審査を行いました。(委員長報告はP3～4に掲載)

主な掲載内容

- | | |
|---------------|----------|
| ・本会議で審議された議案等 | P 2 |
| ・各委員会委員長報告要旨 | P 3～P 5 |
| ・一般質問 | P 6～P 11 |
| ・各委員会行政視察概要 | P 12 |

令和元年8月緊急会議 議案等の審議結果

賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議席番号	議決結果																				
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21	
市長	議第72号	令和元年度安来市一般会計補正予算(第2号)	岡本早智雄	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第73号	令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計予算	岡本早智雄	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番号	件名
市長	議第71号	安来市特別会計条例の一部を改正する条例制定について

令和元年9月定例会議 議案等の審議結果

賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議席番号	議決結果																				
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21	
市長	議第81号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	岡本早智雄	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第83号	安来市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原瀬清正	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認第1号	平成30年度安来市一般会計決算の認定について	飯橋由久	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認第2号	平成30年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	岩崎勉	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認第3号	平成30年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	三島静夫	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認第4号	平成30年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について	向田聡	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認第10号	平成30年度安来市水道事業会計決算の認定について	澤田秀夫	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認第11号	平成30年度安来市病院事業会計決算の認定について	佐々木厚子	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番号	件名
市長	議第74号	安来市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第75号	安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第76号	安来市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
	議第77号	安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
	議第78号	安来市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例制定について
	議第79号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
	議第80号	安来市税条例等の一部を改正する条例制定について
	議第82号	安来市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
	議第84号	安来市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
	議第85号	安来市消防団条例の一部を改正する条例制定について
議第86号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について	

提出者	番号	件名
市長	議第87号	市道路線の認定について
	議第88号	市道路線の変更について
	議第89号	令和元年度安来市一般会計補正予算(第3号)
	議第90号	令和元年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
	議第91号	令和元年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
	議第92号	令和元年度安来市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
	議第93号	令和元年度安来市水道事業会計補正予算(第1号)
	議第94号	令和元年度安来市水道事業会計補正予算(第1号)
	議第95号	令和元年度安来市病院事業会計補正予算(第1号)
	認第5号	平成30年度安来市電気事業特別会計決算の認定について
	認第6号	平成30年度安来市下水道事業特別会計決算の認定について
	認第7号	平成30年度母里財産区特別会計決算の認定について
	認第8号	平成30年度井尻財産区特別会計決算の認定について
	認第9号	平成30年度赤屋財産区特別会計決算の認定について
	同第2号	安来市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	同第3号	安来市教育委員会委員の任命について
諮第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	

報告事項

番号	件名
報第8号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第9号	安来市土地開発公社の経営状況説明書について
報第10号	公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書について

番号	件名
報第11号	一般財団法人夢ランドしらすぎ振興事業団の経営状況説明書について
報第12号	一般財団法人安来ふるさと公社の経営状況説明書について
報第13号	有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について
報第14号	議会の委任による専決処分の報告について

請願・陳情審議結果

件名	所管委員会	委員会結果	本会議結果
請願第7号 能義こども園の継続並びに保育所型認定こども園への移行について	文教福祉	趣旨採択	趣旨採択

8月緊急会議「議第72号 令和元年度安来市一般会計補正予算（第2号）」 （仮称）新安来工業団地整備事業に対する予算措置について

反 対

討 論 !

賛 成

向 田 聡 (日本共産党)

- 需要予測があいまいで、分譲が5年で完了するかわからない
- 国際的な経済環境の不透明さ、消費税増税による国内需要の落ち込みなど懸念材料が多い
- 呼び込み型の工業団地整備は検討しなをして、地元の農・商・工業の連携強化と中小零細企業への支援を強化すべき



三 島 静 夫 (創世)

- 工業団地の空きがなく、県が都心で開催している企業誘致セミナーで安来市は苦戦している
- 県内でも関西圏に近く、交通等インフラ面でも安来市は優良な候補地
- 市民の企業誘致に対する期待度が大きい
- 工業団地整備は安来市の今後の発展に大きく寄与する



採決の結果、賛成多数で可決

9月定例会議 各委員会委員長報告要旨

決算審査特別委員会

委員長 澤田 秀夫

9月2日に開催された本会議において、委員8名による決算審査特別委員会が設置され、付託された「認第1号」認第9号」までの認定案件について、執行部を交えた審査を行った。総務企画委員会関係、文教福祉委員会関係、地域振興委員会関係について、それぞれ慎重に審査を行った結果、付託された案件について異議はなく、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決した。

◆ 審査の中でだされた特徴的な質疑

(1) 企業会計負担金の中で病院事業の資金不足比率が予定では18・7%になるということであったが、結果的に17・2%に収ま

り、7億8千万円の一般会計繰出金が適正だったのか、もっと精査をしなければならぬのではないかとこの質問がされた。執行部より、予算編成段階ではどうしても厳しい数値を見込まざるを得なかった。その補正予算の数字を踏まえながら病院側が努力をした結果であるという答弁がされた。

(2) 史跡富田城整備事業の整備工事において市職員が官製談合防止法違反で起訴され、有罪判決を受けるといふ事件が発生した。このことは一職員の責任ということではなく、市全体として再発防止に向けて真摯に取り組んでいたいただきたいという意見があった。執行部より、皆様には大変ご迷惑をかけた。こうしたことが二度と無いようにしっかり把握しながら全力を挙げて今後の事業に取り組んでいくという答弁がされた。

◆指摘事項及び審査意見

1. 財政運営について

平成30年度の一般会計の決算の状況は、歳入総額257億9千万円余で前年度比7・58%の減少、歳出総額254億6千万円余で前年度比7・57%の減少となり、形式収支は3億3千万円余であり、実質収支は2億5千万円余となった。財政力指数では、地方債現在高比率は若干改善されたものの実質公債費比率、経常収支比率は前年度より悪化しており、基金現在高も前年度より6億4千万円余の減少となった。

今後は人口減少に伴う税収や普通交付税の減少、更に大型事業の償還も令和4年度をピークに10年以上続くことから一層厳しい財政運営が見込まれる。

安易に基金に頼ることなく、一般財源のみで実施している事業の見直しや今年度末に策定される第4次安来市行政改革大綱に則り、将来を見据えた持続可能な財政運営に努められたい。

2. 公共施設等総合管理計画について

安来市公共施設等総合管理計画において、概ね3年以内に譲渡・売却・用途廃止・存続などのA区分施設の方向性を決める個別行動計画が今年度策定期限を迎える。この計画は公共施設の適正化と財政負担の軽減・平準化を図るものであり、時代のニーズにあった行政サービスが提供できるよう財源の確保を含めた計画とされたい。

3. 収入未済額について

税負担の公平性の観点から財政運営には、自主財源である税収確保が不可欠である。平成30年度の市税及び国保税、介護保険料の滞納繰越額及び滞納者数は、前年度と比較すると改善され、職員の収納体制の強化が何え評価ができる。しかし、不能欠損で「5年の消滅時効」を迎えたケースもあることから更なる収納改善に努力されたい。

総務企画委員会

委員長 樋野智之

議第76号、議第77号、議第78号、議第79号、議第80号、議第84号、議第85号、議第86号、議第95号の9件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。認第11号については、賛成多数で執行部提出原案のとおり認定することと決した。

議第77号から議第79号の会計年度任用職員制度の関係について、委員から「この制度が導入されると対象職員の処遇が改善されるが、それ以外に業務量や責任の度合いなど現状と変わることがあるか」との質問に執行部からは、「会計年度任用職員になると期末手当等の支給もあるので人事評価の対象となる。また、給料表の1級及び2級の格付となるのでその業務及び責任を担うこととなる」との答弁だった。また、「新制度への移行準備として、今後のスケジュールは」との質問に執行部からは、「現在の臨時・嘱託職員へ

の説明会を今月中から開始し、その状況により11月に公募をかけて来年1月に選考面接の予定」との答弁だった。

「認第11号 平成30年度安来市病院事業会計決算の認定について」では、各委員からは決算を踏まえ、今後の病院経営改善に向けて「叱咤激励」の意見が多く出された。また、平成30年度の病院事業会計当初予算にそもそも反対している、この決算についても反対である旨の意見もあった。

文教福祉委員会

委員長 佐々木厚子

本委員会に付託された議第74号、議第75号、議第90号、議第91号、議第92号の議決案件5件は、全会一致で可決すべきものと決した。陳情案件は採決の結果主旨採択と決した。

審査の経過について、「議第75号 安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、執

行部より、10月に予定される消費税変更に伴い、消費税を含む全ての乗車料金が現行と同額となるよう見直しを行うものである、との説明を受けた。委員から「市の負担が増えるのではないか」との懸念の声もあったが、執行部より、「市で負担を緩和するということであり、持ち出しが増えるわけではない」との答弁だった。

「陳情第7号 能義こども園の継続並びに保育所型認定こども園への移行について」は、施設の状態などを確認するために現地視察を行った上で、委員からは、「この保育施設に預けるかは保護者が仕事の都合等で決められる場合もあると思うが、整備して、入所児童数は本当に増えるのか。保護者はどの様に考えているのか明確ではない」「陳情の趣旨はわかり、尊重したいと思うが、その先を考えるとどうか」「陳情書に記載のとおり、執行部に検討をするよう求めても良いのではないか」など、様々な意見が出た。採決の結果、趣旨採択と決した。

地域振興委員会

委員長 中村 健二

議第81号、議第82号、議第83号、議第87号、議第88号、議第93号、議第94号の議決案件7件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきもの、議第10号は全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決した。

「議第87号 市道路線の認定について」は、執行部より今回認定する路線のひとつ、安来切川線は現行の県道を市道に移管するための措置であり、当面は県道と市道のダブルウェイになるとの説明があった。委員からは、ダブルウェイになったことにより除雪等管理面で支障が出ないようにしてほしいという意見があり、執行部からは、県と協議しながら現行より管理の質が落ちないようにやっていると答弁があった。

「議第10号 平成30年度安来市水道事業会計決算の認定について」委員より水道がない地域への支援がどうなっているか確認が

あり、執行部からは飲料水安定確保対策事業を継続しており、今年度から所管が環境政策課に変わるが、技術的なことは水道工務課でカバーしていくと答弁があった。

予算委員会

委員長 作野 幸憲

「議第89号 令和元年度安来市一般会計補正予算（第3号）」について、歳入及び地方債補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も款別順に補足説明を受け審査を行った。

審査内容の主なものは、2款総務費の旧安来市学生寮整備事業で、「島根総合福祉専門学校を卒業後は、市内或いは県内就職への縛りなどはあるのか」との質問に對して、執行部からは「卒業後は市内就職を前提として考えており、現時点では市内の福祉関係に就職したい旨の要望書を入学前に提出していただく予定としている」との答弁だった。更に委員からは「専門学校に對して、一般財

源を原資としてこれだけの整備をするのだから、定住対策の観点からも明確な対応をお願いする」との意見があった。

また、7款商工費について「商業再生支援対策事業では交付見込額に對する当初予算額の割合が約30%、産業サポートネットワークやすぎ事業では年間支援見込額に對する当初予算額の割合が約55%であり、基本的な予算編成の考え方を伺う」との質問に對して、執行部からは「近年の傾向として、両事業とも年度により申請件数に大きな差異が生じているため、当初予算編成時には前年度の中間実績及び見込数から積算し、不足分は随時補正予算での対応としている。なお、県の補助事業もあるが同様の対応を取っている」との答弁だった。

その他、数件の確認等あったが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果「議第89号 令和元年度安来市一般会計補正予算（第3号）」については、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。

一般質問



創世 樋野 智之

健康寿命を延ばす工夫

質問 健康寿命を延ばすために、運動・食生活・禁煙を中心に、どのような施策を推進しているか。

答弁 健康増進計画に基づき、運動・食事・心・禁煙等に目標・行動計画をたて、関係機関・団体ともに取り組んでいる。

質問 ミニドックについて、毎回限られた人の受診になつていないか。

答弁 以前は特定の5歳刻みの年齢の方を対象としていたが、現在では40歳以上の方を対象としており、新規受診をしやすい状況。3年に一度はミニドックをご利用いただけるよう努力したい。

質問 60歳代の男女別の特定健診・ミニドックの受診率は。

答弁 特定健診は男性が約32%、女性が約40%、ミニドックは男性が約3%、女性が約4%。

市長公約の進捗状況は

質問 市長公約の広瀬図書館整備の現状と今後について。

答弁 広瀬図書館整備について基本構想を基に施設の規模・場所を協議してきたが、町内には交流センター・庁舎・病院と多くの老朽化した施設が多数あり、図書館はプライオリティーを考えて進めていく。

質問 公共施設等総合管理計画は市の総合計画を實踐するものだが、将来展望の街づくり絵図面が出来ているのか。また、その街づくりに沿って実施しているのか。

答弁 街づくりと施設整備計画を関連付けているのは中期財政計画と認識している。

質問 市長公約の公共施設マネジメントで、資産評価が可能な施設がどれだけあるのか。

答弁 固定資産台帳により、全ての施設は評価可能となっている。

質問 国は、全国の自治体で公共施設マネジメントを促進させるために、公共FMマイスター制度を創設すべく検討中とのこと。本市が率先して採用する見込みは。

答弁 自治体へ専門家を派遣する制度が具体的に創設された後に判断する。

質問 外貨獲得に向けた産業振興について



政進クラブ 飯橋 由久

外貨獲得に向けた産業振興について

質問 食品産業振興について、各商談会等への参加に向けた支援を強化していくべきであるが見解を伺う。

答弁 市内業者が商談会へ出展する際の支援は、販路開拓等には欠かさないツールである。今後さらなる支援策を講じ、アナウンスを強化する必要があるものと考えている。

質問 6次産業化を見据えた安来ブランド戦略に対し、関係課でプロジェクトチームを作る考えはあるか。

答弁 安来ブランド戦略に対して、商工観光課の産業サポートネットやすぎの各事業や農林振興課の6次化事業、いちごプロジェクト事業等において双方に連携しているところであり、現時点ではプロジェクトチームの立ち上げは予定していないが、今後も一層、情報共有しながらブランド化を推進していく。

運転免許返納と

広域生活バスについて

質問 自動車運転免許の返納者が増加しているが、それに対する支援策は。

答弁 運転技術に不安を感じ、運転免許証の更新を迷っておられる市民の方の精神的な負担軽減を目的として本市では平成28年度より返納者に対し、イエローバスの利用料金減免を行っている。今後の予定として、利用料減免の他に自主返納者に対しバス定期券を1年分発行することとしている。

質問 正月三が日のイエローバスの運行ダイヤについてその後どう調査・検討されたか。

答弁 過去5年の年末年始の利用状況を確認した結果、特に12月31日は台風等の運休要件のある日を除き、1年で最も利用者数が少ないかそれに準ずる日となっている。年明けの1月4、5日についても平素の5〜6割程度の利用者数であり、現状では三が日に運行しても、年末同様かそれ以下の利用と考えている。

三が日の運行については、今後の利用状況をふまえて必要性が高まったと判断される時には改めて検討したいと考えている。



至誠の会
石倉 刻夷

農地中間管理機構の活用について

質問 農地の近年の推移、認定農業者の動向、農業法人、任意の営農組合の実態、大区画のほ場整備実施状況と今後の計画について伺う。

答弁 農林業センサスによる耕地面積は、平成17年度3,460ha、平成27年度は3,035ha、認定農業者は平成21年度がピークで117名、平成30年度末で99名、営農組織は平成18年度末35組織、平成30年度末61組織と増加、農業法人は平成18年度1法人だったが、平成30年度末は18法人に増加している。平成8年度から大区画化ほ場に着手し、昨年度末で488haが完了。施工中は大塚地区、安田地区、吉田地区、宇賀荘第三地区で、下山佐地区が今年度新規採択、実施計画作成中。今後の計画は、飯梨、上吉田、論田、安田中、未明、久白、甘原地区である。耕作条件不利な中山間地域の課題、

農家への支援策を伺う。

答弁 機構は農地の貸し借りの仲介役で、営農組織、法人、担い手に農地の集積を目的としている。中山間地域は、貸したい人が増える一方で、借りたい人は不足している。農地は小さく不整形、急傾斜で条件不利地である。支援は「機構集積協力金」に加え、今年度から「担い手集積支援金」がある。制度創設5年経過で、事務手続の簡素化など見直しが行われている。

質問 機構関連の基盤整備事業の課題について伺う。

答弁 事業の受益者負担0となっているが、計画エリア外の用水路、頭首工等が対応できないため、他の事業を活用しなければならぬ状況であり、受益者の皆様と協議しなければならぬ。

その他の質問項目

○千葉県我孫子市が取り組んでいる「提案型公共サービス民営化制度」の検討について
○まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画の考え方について



市民クラブ
澤田 秀夫

消費税増税に向けた市の対応

質問 消費税増税後の料金は。

答弁 住民票や所得証明などの発行手数料は変更ないが、上下水道使用料や可燃ごみ用のごみ収集指定袋は増税となる。なお、イエローバスの料金は、増税による影響がないように従来どおりとする。

質問 プレミアム付商品券事業の改善点は。

答弁 購入前にすべての利用可能店舗を事前公表することや1枚の額面を500円とし1冊の購入単位は4,000円で利便性に配慮している。また、使用期間も10月1日から3月31日に延長し、年末や年度末も利用できる環境としている。

質問 年金生活者支援給付金の概要は。

答弁 支援給付金の対象者に日本年金機構から9月中に案内が届く。同封の請求書に所定の事項を記入し、締切日までに必ず投函する。その後、支給決定通知書、振込通知書が

日本年金機構から順次届けられる。

質問 制度の周知や未請求者への対応は。

答弁 市報10月号に掲載し周知する。請求書の未提出者には、12月頃、日本年金機構が勧奨を行う予定である。

防災関係について

質問 土砂災害特別警戒区域の安来市の指定は。

答弁 島根県では、平成27年度の調査結果説明会・平成30年度の指定に関する説明会を経て、10月下旬に安来市の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を行う予定である。

質問 レッドゾーンの指定による新たな補助金制度は。

答弁 県と市で「土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業」の補助金を創設する。

質問 警戒レベルを用いた避難情報とは。

答弁 避難情報は、「避難準備・高齢者等避難開始」がレベル3、「避難勧告」と「避難指示」がレベル4、「災害発生情報」がレベル5となっており、避難情報発令に併せ警戒レベルを付して発表することで、避難行動がどのレベルか理解しやすくなっている。



公明党
佐々木厚子

子育て支援及び 食品ロス削減について

能訓練士に丁寧検査してもらい安心できた、相談できて良かった等の声があった。

質問 視察で行った淡路市では、母子手帳交付時に保健師が全妊婦とアセスメントシートに基づき内容で面談を行っている。これにより、全妊婦の状況を最初から把握することができる。今後も支援へ繋ぐことができ、とても良い取り組みだと思いが、安来市としてこのような取り組みをされる考えはないか。

回答 令和2年に予定している子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、健康福祉センターにおいて全ての妊婦が保健師と面談する体制を現在進めている。

質問 安来市は今年度から3歳児健診において視能訓練士による検査機器での視力検査が行われている。その状況を伺う。

回答 精密検査の検査率が大きく上回った。保護者からも専門職の視

質問 今年3月に国内販売が始まった液体ミルクだが、お湯に溶かす必要がないことや外出先でもすぐに飲ませることができ、とても便利で育児負担の軽減にもなると現在需要が高まってきている。そこで、お

湯を確保することが困難な災害時に避難所で大いに役立つとの理由から、災害用備品として用意する自治体も増えてきている。安来市の考えを伺う。

回答 今後の状況等を踏まえながら調査研究を進めていく。

質問 本年5月に食品ロス削減推進法が成立した。その中に国や自治体、食品事業者の責務、消費者の役割を示し、連携しながら国民運動として取り組んでいくと明記されている。安来市としてこの運動についてどのように考えているか伺う。

回答 安来市消費者教育推進計画を策定し、計画の中に食品ロス削減についての取り組みとして、住民消費者への啓発、子どもへの啓発教育、食品関係事業者との連携などについて検討していく考えである。



市民クラブ
岡本早智雄

空き家の活用について

ている。今後も「空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進を図る。

質問 市内の空き家状況、空き家バンクへの登録状況について、件数を旧市町別に伺う。

回答 把握している市内の空き家件数は772戸、旧市町別では安来399戸、広瀬216戸、伯太157戸。空き家バンク登録状況は、本年8月末現在で、安来22件、広瀬17件、伯太5件の合計44件。

質問 今後実施される、または考えている空き家への対策と、空き家を出さないための取り組みや活用の方策について伺う。

回答 空き家対策として除却費用の一部助成や空き家バンクがあるが、所有者等に適切な管理を促すため、市広報誌、HP等で制度利用や空き家に対する情報提供を続ける。また、空き家発生予防として、固定資産税通知の添書に空き家の適正管理をお願いする旨を記載し呼びかけ

質問 東京都豊島区では空き家の活用を目的とした「空き家活用条例」を施行している。こういった取り組みを、市民も巻き込んで市全体として取り組まなければならないのではないかと思うが、条例制定も含め考えを伺う。

回答 行政、所有者等、住民、地域等とのべき行動は、市の計画にも記載されており、その部分は、豊島区の空き家活用条例と差異はないものと考ええる。

豊島区条例は、「空き家活用事業者」の登録制度を設けた点と、空き家をシェアハウスとして利用する際に障害となる法規定を回避するための仕組みを設け、空き家活用を推進する点が先駆的であると考える。

本市にあつては、喫緊に空き家をシェアハウスとして利用促進すること等は考えていない。しかし、所有者・利用者ともに空き家バンク制度を活用できる体制づくりを進め、かつ、物件を増やしていくためには、宅地建物の専門家の知見が必要であり、前向きに連携のあり方等に関する研究を進める。



日本共産党
原田貴与子

原発稼働の是非は住民の声で

質問 島根原発2号機、同3号機の稼働に対して、安来市民の世論は反対が多い。市議会は原発30キロ圏内の自治体の事前了解を要件とするよう求める意見書を趣旨採択とした。原発稼働の是非に住民の声を反映するようにはすべきでは。

答弁 中国電力との安全協定締結に頑張りたい。市民の意見は安全対策協議会等や市議会で伺っている。

地域産業支援を

質問 地産地消、地消地産、地産地商のローカル循環で、持続可能な地域経済再生をすべきでは。

答弁 地域の資源や特性を活かした事業への取り組み、農産物の6次化事業などの地域内産業連携は重要な産業振興策と位置付けている。

質問 他市で、集落を基本として、広範囲の集落間連携組織体制を作っている。情報交換、地域課題協議の中で、農機具の有効利用、新規就農

者の確保などのマネジメントを行っているが。

答弁 共同で農業を行うことが大切である。集落間の広域連携は、集落営農組織、農業組合法人等の設立を支援していく。

質問 地産地消で自給率を上げていくこと、農産物を加工して価値を高める支援が必要では。

答弁 直売及び学校給食については安来農林振興協議会の直売部会で推進している。質と量の確保が課題だ。今後タマネギ、キャベツ、アスパラガスを生産拡大することが、自給率向上につながることを期待している。農産物の付加価値を高めることについては、アドバイザー派遣による相談や施策、設備投資も可能なので、企画があれば相談してほしい。

質問 再生可能エネルギー施策で森林資源の活用はどうか。小水力発電の適地はないか。

答弁 市産材を市内業者がチップにしたものを、バイオマスボイラー燃料としてアルテピアで使用している。今後も木材、市産材の利用促進を図る。小水力発電で一般家庭約800世帯分の電力を中電に供給している。新設は考えていない。



創世
三島 静夫

独居高齢者の安心・安全について

質問 民生委員・児童委員が無報酬であることに対する市の見解を伺う。

答弁 法的には無報酬とされているが、近年、地域住民の福祉ニーズが多様化・複雑化する中、地域福祉の推進、地域づくりの活動を支える上で、手当て等は必要ではないかと考えている。

行政サービスの周知の徹底について

質問 母子健康手帳を交付する際に読字障害の方の認識はできているのか、また、どのような対応をしているのか伺う。

答弁 母子健康手帳の交付時のアンケートの際に、読字障害を職員が察することができると考えている。現時点では、それに該当する方は確認されておらず、ご自身が読字障害であることを伝えられた方もおられないので、これまで読字障害の妊婦さんはおられなかったと認識

している。

今後、読字障害であると認識した際には、書面の内容を口頭で丁寧に説明する等の対応をする。

質問 市の職員には障がい者に関する知識と対応に関する研修を行っているのか。

答弁 現在、障がい者の方に特化した研修は行っていないが、幅広い接客に対応するための接遇研修を全職員対象に毎年のように行っている。

耕作放棄地を資源に

質問 農山漁村再生エネルギー法について市の見解を伺う。

答弁 法律については承知しているが、農業振興を図る観点から、基本的に耕作放棄地については、耕作できる状態に再生したいと考えている。

そのうえで、該当地区での地域振興上、当該地域において再生エネルギー発電設備が必要となった場合には、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進に関する法律で定義される農林地等について、安来市の農林業などにかかる諸計画との整合性をはかりながら検討する必要があると考えている。



日本共産党
向田 聡

市民の声が生かされる
まちづくりを

質問 まちづくりへの市民の参加について
第2次安来市総合計画の後期計画（令和2年度～7年度）策定に向けて、市民の声はどのように反映されるのか伺う。

答弁 総合計画総合戦略推進会議（21名）と市民ワークショップ等で意見を伺い、その総括に基づいて後期計画に反映していく。市民ワークショップは、10月27日、ワールドカフェ方式（参加した全員の意見や知識を集めることができる対話方法の一つ）で行う予定にしている。

質問 公共施設等総合管理計画が示されているが、市民の貴重な財産である公共施設の統廃合については、市民の声が十分生かされ、合意の上で進めることが肝要と考ええる。この計画を進めるうえで、市民の声が反映できる仕組みをつくる必要が

あると考えるがいかがか。

答弁 管理計画に基づき改修や除去などを行う際には、関係者への説明や理解を求めながら実行に移していかねばならないと考えている。様々な視点で検討を重ね、その方向性を示して、個々の状況に応じて丁寧に説明をするなど、柔軟に対応していく必要があると考えている。

学びを支える環境整備について

質問 外国人労働者が今後増えていくことが予想される。地域共生社会をつくっていく上でも、言葉や文化を学ぶ機会をつくっていくことは重要と考える。市としての考えや今後の計画を伺う。

答弁 在住外国人の方は昨年220人、今年285人と増加している。同時通訳ができる機器などを整備し、窓口や医療などでの対応を急いでいるところである。また、コミュニケーションばかりでなく、さまざまな問題・課題に対応できるように、先進市などでの取り組みも研究しながら、外国の方にとって住みやすく、生産活動にも従事しやすい環境づくりをしていきたい。

その他の質問項目

○認可外保育施設への無償化措置について



市民クラブ
原瀬 清正

幼児教育無償化事業について

質問 次年度に向け、新入園・入所を予定されている保護者に対する説明及び周知方法について伺う。

答弁 入所募集を行う際に、説明文書の配布及びQRコードの配信等により周知する。また、出生届を出された際にお渡しする書類に、同様の文書を追加して周知する。

質問 次年度以降の5歳未満児の詳細な人口把握と推計は、開示できるようなデータ化がされているのか伺う。

答弁 市民が活用できるように、1歳ごとの人口データの開示を検討する。推計については、作成中の「第2期安来市子ども・子育て支援事業計画」に、向こう5年間の出生数の見込みを示し、ニーズに合った各事業の需要量を設定する。

質問 次年度以降の推計による施設の受け入れ対応と、現在および今後の外国籍幼児の受け入れ対応についての考えを伺う。

答弁 「第2期安来市子ども・子育て支援事業計画」に、出生数の見込みとニーズ調査の結果を反映し、待機児童が発生しないよう受け入れ態勢を整えていく。外国籍児童の対応は、国籍や文化の違いを互いに認め合い、尊重する心が育つよう取り組みたいと考えている。

島根県に対する

質問 安来市の要望書について
県に対して多くの要望事項がある中で、要望書作成に当たって市として12項目にまとめられた検討方法及び考え方について伺う。

答弁 市単独で困難な事業や施策について、政策的な要望や各部署から提出された要望を、市議会も共有の認識のもと、市民の皆様のご意見を参考に重要度、優先度などを考慮し作成している。

質問 安来市としての県への要望書ということは市民が望むことであり、皆様にも内容や県からの回答・対応について、ホームページなどで開示すべきと思うが考えを伺う。

答弁 他市の例などを参考にしながら公開に向けて検討する。



政進クラブ
岩崎 勉

恵乃島干拓農地の市街化区域編入と行政改革

質問 恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について、平成30年8月に政策推進部等と主だった地権者との意見交換会が開催されたが、その後の動向について伺う。

答弁 企業側の動向としては、継続的に相談がなされているようだが、具体的な土地利用の青写真は現時点でまだ定まっていない。市としても経済動向等を注視するとともに、来年度に予定している都市計画マスタープランの見直しに併せ、将来市街地エリアとして調査、検討を行う予定。

質問 今後の情報提供や協議の進め方について伺う。

答弁 企業側に表立った動きがなく、市としては市街化区域編入等に関係する法令等の調査や手法の検討など、関係する部署、関係機関と協議を進めている。今後、改めて情報

提供や説明会等を開催する際には、その方法や時期等について、事前に代表者の方々と相談のうえ実施したい。

質問 1市2町合併後の分庁方式について、市民の皆さんから「市職員が各庁舎を行ったり来たりしている」。また、町内会の役員の方々からは「安来・広瀬・伯太と行かなくてはなかなか目的が達成できない」とあるが、何とかならないか」との声も頂いている。職員の時間ロス、市民の時間ロス、それに伴って発生する経費。この現状に対する見解を伺う。

答弁 現状では、複雑な手続きや相談は各庁舎の担当部署に向向していたが必要があるが、一般的な窓口業務その他各種書類の受け付けなどは全ての庁舎において対応可能となるように努めている。また、本市においては、各庁舎の距離もさほど離れておらず、経済効果と比較すればそう大きなロスではないと考えている。

質問 安来市立病院経営・整備検討事業の進捗状況について伺う。

答弁 安定した医療の提供、公立病院の担うべき役割も含め、今後の方向性について12月を目前に慎重に検討している。



燦友会
作野 幸憲

このままでいいの？人口ビジョン

人口ビジョンの見直しと各種計画について

質問 今回の第2次総合計画の後期計画策定にあたり、人口ビジョンを見直しされなかった理由は何か。

答弁 人口ビジョンの将来目標（2060年に人口3万人を維持）については、安来市の施策の方向性や事業の進捗を計るための指標になっていることから、現在の基本構想の下でこの目標値を変更することは考えておらず、人口対策を最重要課題の一つとして位置づけ全庁一丸となって取り組んでいく。

質問 見直ししないと将来にわたって、財政はもとより様々な計画で影響が出ると思うが、どのような考えか。

答弁 人口ビジョンの数値を用いるものとしては、中期財政計画の普

通交付税の推計等があるが、事業によつては年齢のみで対象者を抽出できないものや毎月数値が変動するものなどもあることから実態にあった推計の方法をとっており、大きな影響は無いものと考えている。

人口急減対策の特措法案について

質問 今年6月、人口減少が激しい中山間地域などでの地域社会維持に向けた「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」が衆議院に提出されている。地域内の事業者から出資してもらい、協同組合を設け、地域内の若者や都会地から移住した若者などを人手が不足する農林水産業や介護事業などに職員を派遣する事業が柱である。安来市の評価と方針は何か。

答弁 全国の過疎による様々な課題を抱える地域や自治体が、将来に向け、その課題に取り組むための基盤づくりになるものとして期待している。この法案は、地域社会の維持、地域経済の活性化につながるものと考えており、今後法案が具体化したら、早急に内容を精査し、積極的な取り組みを進めていく考えである。

令和元年度 各委員会視察概要

総務企画委員会

日程 6月26日～28日

主な内容

- ・宮城県本吉郡南三陸町
東日本大震災からの復興について
- ・南三陸町バイオマス産業都市構
想について
- ・岩手県紫波郡紫波町
オガールプロジェクトについて
- ・青森県
青森県公共施設等総合管理方針
について

文教福祉委員会

日程 7月29日～31日

主な内容

- ・香川県三豊市
三豊市バイオマス産業都市構
想について
- 『バイオマス資源化センター
とよ』の取り組みについて
- ・兵庫県淡路市
淡路市子育て世代包括支援セン
ター『おむすび』の取り組みに
ついて
- 淡路市の子育て支援施策について
- ・岡山県赤磐市
市民病院の再編について

地域振興委員会

日程 7月24日～26日

主な内容

- ・山口県宇部市
山口うべ竹エコシステム協議会
について
- ・竹資源活用への取り組みについて
- ・岡山県高梁市
道路維持管理作業報奨金について
- ・鳥取県鳥取市
農地の権利取得の下限面積の緩
和について



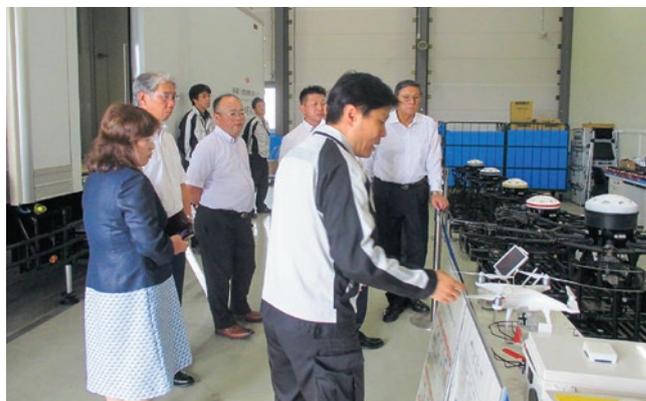
宇部市の三輝トラス株式会社で竹粉碎機の説明を受ける
(地域振興委員会)

島根原子力発電対策調査特別委員会

日程 7月2日～4日

主な内容

- ・滋賀県高島市
原子力災害時の住民避難計画及
び避難訓練について
- ・滋賀県版UPZについて
- ・福井県三方郡美浜町
廃炉措置計画及び安全対策につ
いて
- ・美浜原子力緊急事態支援セン
ターの概要及び活動について
- ・福井県大飯郡おおい町
大飯原子力発電所の現在の運
転状況及び安全対策について



美浜原子力緊急事態支援センターで情報収集用ドローンの説明
を受ける(島根原子力発電対策調査特別委員会)

※視察の詳細及び報告書はホーム
ページをご覧ください



委員会視察報告書はこちらの
QRコードからご覧いただけます
[https://www.city.yasugi.
shimane.jp/gikai/gikainitsuite/
shisatsu/r1iinkai-shisatsu.html](https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/gikainitsuite/shisatsu/r1iinkai-shisatsu.html)

編集後記

第5期安来市議会もこの10
月で丸2年が経過いたしま
す。この第5期より議会改革
の一環として「広報委員会」
の4名体制から「広報広聴委
員会」の7名体制として強化
し、市民の皆さまにより身近
に議会を感じていただけるよ
う取り組みを実施しておりま
す。

今後も議会活動をしっかり
市民の皆さまにお伝えでき
るよう誌面の充実を行って参
ります。ご意見・ご感想をおま
ちしております。よろしくお
願いいたします。

広報広聴委員会